

## 1 指定される文化財 計1件

- 特別史跡 恭仁宮跡 (山城国分寺跡)

\* 詳細は別紙のとおり

## 2 史跡名勝天然記念物の件数

今回の答申により、京都府内の史跡名勝天然記念物の件数は以下のとおりとなります。

種 別	件数
(1) 京都府内所在の史跡名勝天然記念物	
史 跡	8 6
名 勝	4 6
天然記念物	1 0
(2) 二府県以上にわたる史跡名勝天然記念物	
史 跡	5
天然記念物	1
計	1 4 8

\* 史跡の特別史跡指定は件数増となりません。史跡は史跡及び名勝、名勝は名勝及び史跡、天然記念物は天然記念物及び名勝を含みます。（148 件の内、特別史跡は 4 件、特別名勝は 14 件）

## 国史跡指定一覧

	指定名称	種別	所在	時代と特徴
	恭仁宮跡 やましろこくぶんじあと (山城国分寺跡)	特別 史跡	木津川市	奈良時代の宮都

## 史跡指定の概要

名 称	恭仁宮跡 (山城国分寺跡)
指 定 地	木津川市加茂町岡崎考 1 番 1 ほか
種 別	特別史跡
特 別 史 跡 指 定 面 積	281, 401. 84 m <sup>2</sup>
概 要	聖武天皇によって天平12年(740)に平城京から遷都された宮都。平城京から大極殿や回廊が移築されるなど、本格的な遷都であった。結果的に3年3箇月で難波宮へと遷都され、平城還都後に大極殿は山城国分寺の金堂として施入される。都であつた短い期間には国分寺建立の詔や墾田永年私財法など、その後の歴史を大きく左右する施策が次々と打ち出され、古代宮都の変遷やあり方を伝えるきわめて重要な遺跡である。

## ○京都府内の特別史跡

- ・鹿苑寺（金閣寺）庭園  
<大正14年史跡・名勝指定、昭和31年特別史跡・特別名勝指定>
  - ・慈照寺（銀閣寺）庭園  
<大正14年史跡・名勝指定、昭和27年特別史跡・特別名勝指定>
  - ・醍醐寺三宝院庭園  
<昭和2年史跡・名勝指定、昭和27年特別史跡・特別名勝指定>
- \*古代の遺跡としては京都府内初の特別史跡指定  
 \*鹿苑寺（金閣寺）庭園以来、69年ぶりの特別史跡

## ○全国の特別史跡

- ・66件目の特別史跡指定。古代の遺跡としては27件目の特別史跡指定。

## ○恭仁宮跡の指定履歴

- ・史跡指定：昭和32年、「山城国分寺跡」として指定
- ・名称変更・追加指定：平成19年、「恭仁宮跡（山城国分寺跡）」に変更
- ・追加指定：平成20・22・27・29・30・31年、令和4・7年



特別史跡 恭仁宮跡全景（京都府教育委員会撮影）



特別史跡 恭仁宮跡大極殿跡発掘調査状況（京都府教育委員会撮影）



特別史跡 恭仁宮跡内裏東地区正殿発掘調査状況（京都府教育委員会撮影）



特別史跡 恭仁宮跡出土瓦（写房楠華堂撮影）